



Ryukoku University, Seta

龍谷理工ジャーナル

Ryukoku Journal of Science & Technology

VOL.22-2 2010



Media Informatics

表紙解説

表紙の図は龍谷大学瀬田キャンパスの樹心館の写真と、CGによりそれを高解像度(4096×2160(4K))で再現(高精細建築復元)したものです。

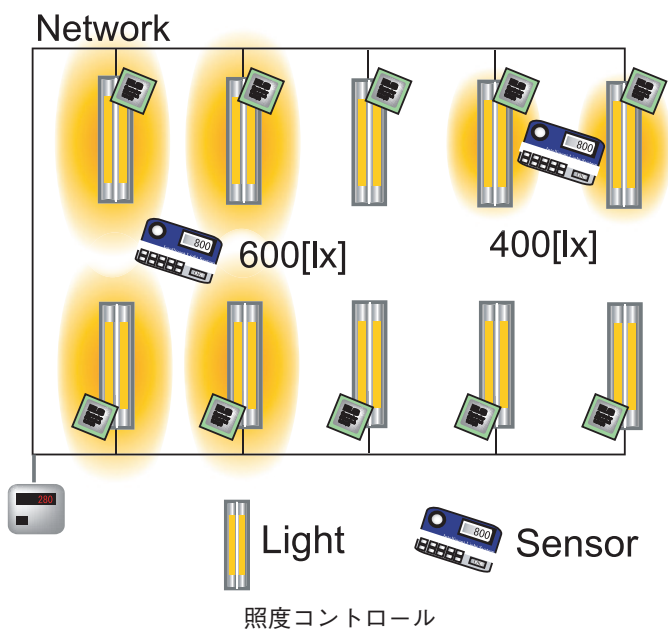
これらは情報メディア学科3年生後期の演習科目「コラボレーション演習」を通じて作成されました。

この他にも、Motion Captureを用いたCG作成、CGロボットの音声操作などの演習も情報メディア学科では行われています。

(情報メディア学科 南條浩輝)

進化計算最適化法の改良とその応用

(解説 小野景子, 本文 1 ページより)



電子顕微鏡室ってどんなところ？

(解説 今井崇人, 本文 11 ページより)



JEM-2100 (JEOL 社製 EELS 検出器付)

映像の言語と文法 (12)

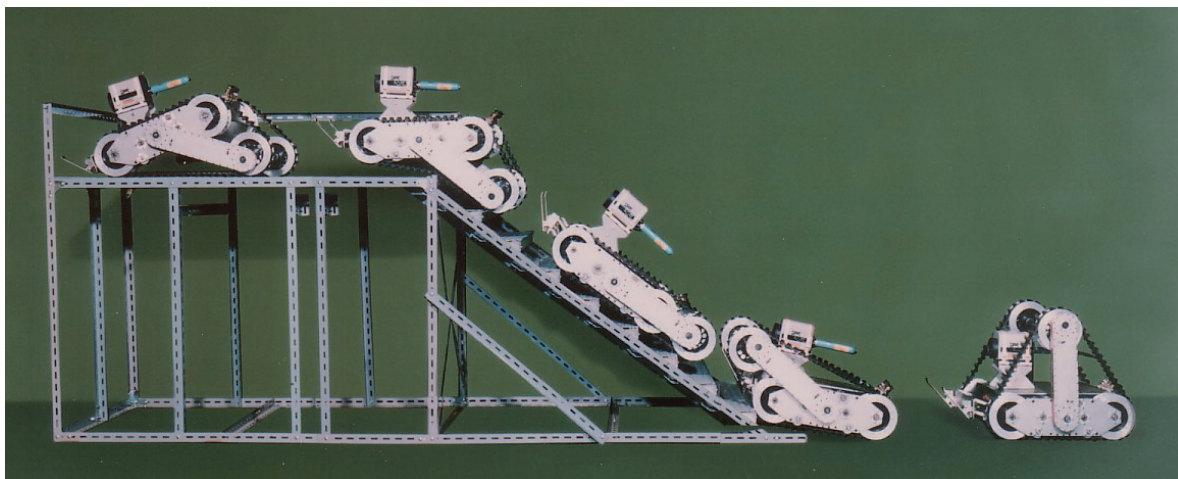
(解説 熊野雅仁, 本文 26 ページより)



マンガの間白と意味の補完

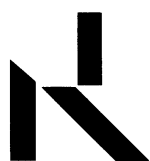
企業で出会ったロボット技術

(解説 岩本太郎, 本文 44 ページより)



形状可変クローラプロトタイプ

龍谷理工ジャーナル



理工学会会則

制 定 1988年12月1日
一部改正 1994年7月6日
一部改正 1996年5月8日
一部改正 2007年6月6日

(名称, 事務所)

第1条 本会は、龍谷大学理工学会と称し、事務所を龍谷大学瀬田学舎内に置く。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の学術研究と技術開発に関する情報交流及びコミュニケーションの推進をはかることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 研究会、コロキユウムの開催
- (2) 機関誌の出版
- (3) 学術講演会、シンポジウム等の開催
- (4) その他目的達成に必要なこと

(会の構成)

第4条 本会は、次の者を以て組織する。

- (1) 普通会員 龍谷大学理工学部及び科学技術共同研究センターに所属する専任の教育職員並びに本会の趣旨に賛同する龍谷大学の専任教職員
- (2) 学生会員 龍谷大学理工学部及び理工学研究科の学籍を有する学生
- (3) 賛助会員 前2号以外の者で、第5条に定める総会で入会が承認された者

(総会)

第5条 本会の重要な事項を決定するのに、総会を置く。

2 次の事項は、総会において議決する。

- (1) 事業計画に関すること
- (2) 予算・決算に関すること
- (3) 役員を選任に関すること
- (4) 会員の入会・退会に関すること
- (5) その他重要な事項

3 総会は、普通会員全員で構成する。

4 総会は、会長が招集し、会長はその議長となる。

5 総会は、構成員の過半数の出席がなければ会議を開き議決することはできない。ただし、構成員が他の構成員に委任した場合は、これを出席と見做して処理することができる。

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 庶務委員 若干名
 - (4) 編集委員 若干名
 - (5) 会計委員 若干名
 - (6) 会計監査委員 若干名
- 2 各役員任期は1年とし、毎年4月に交替するものとする。ただし、再任を妨げない。

(役員を選任)

第7条 会長は、龍谷大学理工学部長があたるものとする。

2 会長以外の他の役員は、総会の承認を得て会長が任命する。

(役員職務)

第8条 会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長事故ある時はその職務を代理する。

3 庶務委員は、会長の命を受けて企画・渉外・組織管理等本会の庶務的事項を処理する。

4 編集委員は、会長の命を受けて機関誌の発行等出版に関する事務を処理する。

5 会計委員は、会長の命を受けて本会の会計を処理する。

6 会計監査委員は、本会の会計監査を行う。

(役員会)

第9条 本会の日常的事務及び総会の委任事項を処理するため、役員会を置く。

2 役員会は、役員全員により構成する。

3 役員会は、会長が主宰する。

(会計)

第10条 本会の経費は、入会金、年会費、龍谷大学からの助成金、事業収入及び寄付金を以て充てる。

(入会費)

第11条 本会に入会を希望する者は、入会費を納入しなければならない。

2 入会費の額は、2千円とする。

(年会費)

第12条 会員は年会費を納入しなければならない。

2 学生の年会費は年額3千円とし、毎年度納入するものとする。

3 教員の年会費は年額4千円とし、毎年度納入するものとする。

(会費等の免除)

第13条 総会は、特別な事情があると認める者に対しては、入会費又は年会費のいずれか、一方若しくは両方の納入を免除することができる。

(改廃)

第14条 この会則の改正又は廃止は、総会において決定する。

付 則

この会則は、1989年4月11日から施行する。

付 則 (第4条、第6条、第8条の一部改正)

この会則は、1994年4月1日から施行する。

付 則 (第12条の一部改正)

この会則は、1997年4月1日から施行する。

付 則 (第12条の一部改正)

この会則は、2007年4月1日から施行する。

編集後記

本号が発行される頃には前期の成績表が配布されているであろう。思っていたより単位が取れなかった、成績が悪かったという人は、よく反省してもう一度自分の勉強方法について考え直してほしい。プロ野球楽天の前監督野村克也氏の言うように「負けに不思議の負けなし」である。成績が悪かったのにはそれなりの理由があるのだから。

しかしその一方で、思ったよりも成績が良かったという人もいるかもしれない。もちろん本当に努力して良い成績を取ったのならいいのだが、もしも何となく簡単に単位が取ってしまったという場合は、実は注意が必要なのである。易しい内容の授業で、試験問題も簡単で、良い点数の評価がもらえたら、学生諸君はうれしいかもしれないが、果たしてそれでいいのだろうか？

よく考えれば分かることだが、簡単なことを大学で学んでも意味がないし、授業料を払うだけの価値もない。教える側はそんなつもりではないだろうが、「難しいことを教えてもどうせ分からない」と、ある意味馬鹿にされているのだと思わなければならない。社会に出てから「何で大学でもっといろいろと教えてくれなかったのか」と思ったという話もよく聞く。しかしながら、教員がいくら頑張ったとしても、大学の4年間で教えられることは限られている。特に理工系の分野は日進月歩である。現状に満足することなく、もっと背伸びをして、もっと上を目指して学んでほしい。理工ジャーナルがその一助になれば幸いである。

(編集委員長 小堀 聡)

龍谷理工ジャーナル VOL. 22-2 2010

2010年9月10日発行

編集・発行 龍谷大学理工学会

編集委員長 小堀 聡

編集委員 数理情報学科……………岡 本 雄 二
電子情報学科……………近 藤 英 彦
機械システム工学科…大 塚 尚 武
物質化学科……………渡 辺 英 児
情報メディア学科…………南 條 浩 輝
環境ソリューション工学科…竺 文 彦

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷 1-5

TEL 077-543-5111(代)

印刷 協和印刷(株)

〒615-0052 京都市右京区西院清水町 13

TEL 075-312-4010



Ryukoku University, Seta

2010 No.59 VOL.22-2

目次

解説

- 進化計算最適化法の改良とその応用 小野景子(1)
- 電子顕微鏡室ってどんなところ? 今井崇人(11)
- 個体の生理から環境の質を評価する 山中裕樹(17)
- 映像の言語と文法(12) 熊野雅仁(26)
——映像文法と映像言語の再探究と映像制作者育成のための
体系化に向けて——
- 企業で出会ったロボット技術 岩本太郎(44)